

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人うめの木学園

1、公益的事業への取り組み

小松市との間で協定を結んでいる「福祉避難所」について、より実効性を持たせるため、また災害時等において最低限求められる障害福祉サービス事業継続を図るため、電力が喪失した際の非常用電源の確保が重要であることから、国の補助金を活用し、LPガスを燃料とする発電設備を整備する。

併せ、非常食、非常用物資等の備蓄を充実させることとする。

2、経営安定化に向けた取り組み

コロナ禍による利用率の低下や感染症対策資材等諸経費の支出増など、経営環境が悪化する中で、追い打ちをかける形で光熱費や食品を始めとする生活必需品の価格が高騰を続けており、収支のバランスが不安定化している。

健全な経営を実現するためには、安定した収入確保以外に方策はなく、そのためには、各事業において利用率を上げていくことが重要である。

(1) 施設入所支援事業

定員50名に対して3名のマイナスであるが、今後見込まれる通所利用者からの入所希望に応えるために、3枠を確保しておくことが必要と思われる。

(2) 生活介護事業

新規利用者もあり、利用率は安定的に推移していることから、現状問題はない。

(3) 就労継続支援事業【B型】

固定費である人件費の高止まりにより、万年赤字に陥っているが、マイナス幅を少しでも縮小するためには、年間平均利用者数を、定員数の32名に近づけることが求められる。引き続き、小松特別支援学校への働きかけを行っていくこととする。

(4) 共同生活援助事業【GH】

極端な定員割れにより、大幅赤字を余儀なくされている。入居者の確保が急務であり、通所利用者への働きかけを進めていくこととする。

(5) 放課後等デイサービス事業

現状は、収支±ゼロという状況が続いている。職員確保が難しいため、利用者数については現状維持を目指すこととする。

3、人手不足緩和に向けた取り組み

(1) 支援現場のICT化（Information and Communication Technology【情報通信技術】）

職員配置について国の定める運営基準は十分満たしているものの、利用者の重度化・多様化、高齢化により、現場の人手不足感は根強いものがある。

数年前から新卒学生の採用に注力しているが、なかなか実を結ばず、ハローワーク等を通じた求人に対しても反応が薄い状況が続いている。

そこで、求人への取り組みは継続しつつ、人員不足の補助的対策として、いわゆる「福祉現場の生産性向上」を目指す取り組みについて検討を開始することとする。具体的には、すでに老人施設で定着が進んでいる介護ロボットの導入、支援現場のICT（情報通信技術）化について情報収集を進めることとする。

現時点で考え得る内容として、①スマホ・タブレット端末を活用した情報集約・記録システム、②インカム利用による職員間の情報伝達、③見守りカメラ・センサー等のシステム化、④睡眠状況・バイタルチェックの自動化など、学園での実際の支援状況とマッチングできるかを検討していくこととする。

(2) 職員の処遇改善事業の継続

新たな人材確保が停滞する中、法人の大切な経営資源である職員の流出を防ぐためには、職員の生活の安定を支援すること重要であることから、引き続き処遇改善事業を実施する。

- ①福祉・介護職員処遇改善加算及びベースアップ等支援加算を取得し、職員の賃金改善を図る。
- ②福祉・介護職員処遇改善特定加算を取得し、年度末一時金を支給する。
- ③経営状況に応じて、年度末に特別賞与を支給できるよう経営努力する。

(3) 研修機会の確保

新型コロナウイルスに対する考え方が変化し、様々な規制が見直されることに合わせて、外部研修への参加機会を増やしていく。

4、働きやすい職場環境整備

- ①育児・介護休業制度について、引き続き情報提供を行っていく。
- ②ハラスメント禁止について、引き続き周知に努める。
- ③年次有給休暇を取得しやすい環境づくりについて、職員の協力を求めていく。

5、整備事業

(1) 非常用発電設備の導入

- ・非常用発電機 2台
- ・燃料用ガスタンク 1基
- ・ガス空調機（室外機） 1台
- ・床置型空調機（体育館） 6台

(2) ワークセンターのトイレ不足解消

児童用トイレの使用頻度が限られていることから、個室を改修し、一般トイレとして使用できるようにする。

6、事業継続計画（BCP）の策定

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大時における事業継続

入所施設におけるクラスターを経験したことから、感染症拡大時の事業継続計画について見えてきたこともあるので、通所利用者への影響（営業の一時停止）を極小化できるよう計画策定を進める。

(2) 災害時における事業継続

5年度導入予定の非常用発電設備を最大限活用することで、どのような道筋で事業継続が可能となるのかを検討し、早期に計画を完成させる。

7、情報漏洩防止対策

個人情報、特に利用者情報保護の重要性、情報取り扱い時の留意点、情報保護関連規程の周知を徹底し、予期しない情報漏洩・流出の防止に努める。